

被扶養者認定書類一覧表

○印：必ず提出 △印：該当する人のみ提出
 注) ご家族の状況に応じて、追加書類が必要となる場合があります。

平成30年7月1日改正

扶養する ご家族の状況	必ず提出する書類	必ず提出する書類のほかに、①～⑪に該当する場合に追加する書類										
		①退職した人	②雇用保険の 受給が終了 した人	③現在 働いている人	④個人事業収入 不動産収入	⑤個人事業を 廃業した人	⑥公的年金 受給者	⑦0歳-15歳の お子様	⑧16歳以上で 学生のお子様	⑨別居の人	⑩結婚	⑪出生
提出書類	1. 健康保険被扶養者 (異動)届 2. 被扶養者認定に関する 誓約書兼現況届 (⑦⑧⑪は不要) 3. 所得証明書 (②⑦⑧⑪は不要) 4. 世帯の住民票 (②⑩⑪は不要) ※注1	1. 離職票1 (写) 2. 雇用保険資格喪失確認通 知書 (写) 3. 退職証明書 4. 社会保険資格喪失証明書 ※1・2・3・4 のいずれか	雇用保険受給 資格者証 (写) ※注2	1. 直近3ヵ月分 給与明細書 (写) 2. 収入見込額 証明 ※1・2のい ずれか	1. 確定申告書 (写) 2. 収支内訳書 (写) ※1・2の両方 ※注3	個人事業の廃 業届 (写) ※注4	公的年金通知 書 (写)	こども医療証 (写)	学生証 (写)	振込元、振込 先、金額が明 示されている 仕送りの証明 (銀行振込 等) ※単身赴任ま たは就学によ る別居の場合 は不要 ※注5	1. 婚姻受理証 明書 (写) 2. 戸籍謄本 (写) ※1・2のい ずれか	1. 出生届済 証明 (写) 2. 配偶者の 所得証明書 (注7に該当の場 合のみ) ※注6・注7
続柄												
同居で なくても よい人	配偶者	○	○	○	○	○	○	○		○	○	
	父 母	○	○	○	○	○	○	○		○		
	子	○	○ (⑦⑧⑪は不要)	○ (⑦⑧⑪は不要)	○ (⑦⑧⑪は不要)	○ (⑦⑧⑪は不要)	○ (⑦⑧⑪は不要)	△	○	○	○	○
	孫・ 兄弟姉妹	○	○ (⑦⑧⑪は不要)	○ (⑦⑧⑪は不要)	○ (⑦⑧⑪は不要)	○ (⑦⑧⑪は不要)	△	△	△	○		△
	祖父母	○	○	○	○	○	○	○		○		
条件 が 同居 の人	甥・姪	○	○ (⑦⑧⑪は不要)	○ (⑦⑧⑪は不要)	○ (⑦⑧⑪は不要)	○ (⑦⑧⑪は不要)	△	△	△	別居不可		△
	義父母	○	○	○	○	○	○	○				
	伯母・叔母 伯父・叔父	○	○	○	○	○	○	○				

注意事項

- 注1 住民票は本籍地および個人番号が記載されていないもので、続柄が記載されているもの
- 注2 雇用保険受給資格者証の両面 (写)
- 注3 税務署の受付印または受付番号が記載された確定申告書 (写) および収支内訳書 (写)
- 注4 税務署の受付印が押印された廃業届書 (写)
- 注5 直近3ヵ月分銀行振込通知書 (写) 等送金事実の証拠となるもの
※現金を手渡しする方法では仕送りの事実を客観的に証明できないため、認められません
- 注6 母子手帳に自治体が証明したもの

注7 共働き世帯で被保険者が子供を扶養する場合は、配偶者の所得証明書を添付

夫婦が共同して扶養している場合 (共働き世帯) におけるお子様の認定にあたっては、
 年間収入の多い方の被扶養者とするを原則としているため